

## 不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意見書

文部科学省は令和4年10月27日に「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」を発表した。調査報告書によると、沖縄県での不登校の児童生徒は4,435名にのぼり、前年度より722名増で過去最多の人数となった。

政府としては、令和元年10月25日に「不登校児童生徒への支援の在り方について」を通達し、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること」と支援の視点が示された。また、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の項目では、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること」が示された。

しかしながら、全国で約500か所とされるフリースクールは、就学支援金などの国の支援はなく、一部の自治体による助成にとどまり、保護者の負担は大きいものとなっている。また、校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒を支援する取り組みを行っている自治体もある。

よって、国において、不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策を充実・強化し、誰一人取り残さない教育環境を確保するため、次の事項を強く要請する。

1. 様々な教育環境をつくるために、教育支援センターの機能拡充のための環境整備、ICTを活用した学習支援、校内教育支援センターの設置・運営及び維持管理のために必要な支援等を行うこと。
2. 不登校児童生徒への多様な学びの機会に向けた支援において、各自治体が創意工夫しながら柔軟に対応できるよう、自由度の高い交付金を設けるなど、十分な財政支援を行うこと。
3. 不登校児童生徒が「多様な教育機会」を得られるように、保護者に対し適切な支援制度を確立すること。また、不登校児童生徒の社会的自立に関する進学や就職、それ以降の状況について継続的に調査し、各不登校対策の効果検証を行うこと。
4. 多様な学習活動のできる民間施設(フリースクール等)に関する実態調査を実施し、実態に即した支援制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣